

## 21日理事会の議事録

### I. 規約改正

1. 理事、役員候補者は、クラブ代表、班代表とする。但し、理事会の要請により一般の校友会員を理事とするを妨げない
2. 非校友会員について・・・引き続き校友会員になるよう要請する  
班及びクラブは、校友会員を持って構成する
3. 功労者の処遇・・・顧問の創設  
畑中前会長と、野口副会長を長年の会への貢献に敬意を表し顧問とする
4. 少人数の班（5人未満）を合併するかについては、現状の把握をもって結論へ
5. 少人数のクラブについても同じ

### II 次期役員選出とその工程

次期理事会予定3月2日

次期班代表とクラブ代表の登録を2月24日まで。メンバーの登録も同様

1. 会長以下役員の選任
2. 理事候補者の選任と各部への配属
3. 総会3/23市民会館うらわにて承認